

## 2 民間給与関係資料



# 令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、市職員の給与を検討するため、令和6年4月現在の福岡市内における民間給与の実態を調査したものである。

(調査期間 令和6年4月22日(月)～令和6年6月14日(金))

## 2 調査機関

人事院、全国の人事委員会及び本委員会

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所  
980事業所

### (2) 調査対象職種

76職種(事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種)

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、企業規模、産業により19層に層化し、これらの層から196事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完了した事業所は第12表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種に該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

## 5 集計

(1) 調査実人員は、行政職に相当する職種が7,549人(初任給関係 521人、初任給関係以外 7,028人)であり、その他の職種が705人(初任給関係 1人、初任給関係以外 704人)である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は57,218人であり、このうち、行政職に相当するものは45,887人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別・企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 158	事業所 50	事業所 25	事業所 29	事業所 42	事業所 12
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採石業、砂利採取業	17	6	1	3	4	3
製 造 業	17	9	3	1	4	-
電 気・ガス・熱供給・水道業	49	15	10	8	14	2
情 報 通 信 業						
運 輸 業、郵 便 業						
卸 売 業、小 売 業	27	2	3	8	11	3
金 融 業、保 険 業	13	9	1	-	3	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業						
教 育、学 習 支 援 業	35	9	7	9	6	4
医 療、福 祉 業						
サ ー ビ ス 業						

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が34所あった。
- 2 調査対象事業所196所から、企業規模、事業所規模が調査対象外であること等が判明した事業所4所を除いた192所に占める調査完了事業所158所の割合（調査完了率）は、82.3%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第13表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模			
		全規模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新卒事務員 ・技術者計	大 学 卒	円 217,991	円 221,579	円 213,481	円 223,291
	短 大 卒	190,020	199,175	185,389	※ 212,000
	高 校 卒	187,854	181,238	199,701	※ 191,000
新卒事務員	大 学 卒	215,410	218,934	210,882	※ 218,200
	短 大 卒	182,369	※ 201,161	178,813	-
	高 校 卒	180,914	182,942	※ 168,595	-
新卒技術者	大 学 卒	224,344	229,601	219,168	※ 227,533
	短 大 卒	206,066	※ 197,934	※ 216,201	※ 212,000
	高 校 卒	194,401	177,671	207,886	※ 191,000

(注) 1 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

(注) 2 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 本市行政事務・技術職員における、地域手当を含む初任給は、福岡市職員採用試験の試験区分毎に、上級（大学卒程度）215,820 円、中級（短大卒程度）194,590 円、初級（高校卒程度）183,260 円である。

# 第14表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

## その1 公民給与比較の対象職種

### 1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
支店長	16	53.6	745,312	11,474	733,838	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 8 級 100人以上500人未 満は行政職 7 級 50人以上100人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	11	53.5	796,853	16,478	780,375		
短 大 卒	2	55.1	546,833	149	546,684		
高 校 卒	3	52.6	694,922	63	694,859		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	286	52.5	730,456	3,129	727,327	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 7 級 50人以上500人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	229	52.5	747,535	3,751	743,784		
短 大 卒	23	52.2	646,300	43	646,257		
高 校 卒	34	52.9	674,048	1,092	672,956		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	62	51.0	674,564	8,551	666,013	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
大 学 卒	41	50.2	708,586	11,358	697,228		
短 大 卒	10	54.8	630,068	-	630,068		
高 校 卒	11	50.5	565,182	4,342	560,840		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	614	48.7	598,957	14,428	584,529	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職 6 級 50人以上500人未 満は行政職 5 級
大 学 卒	454	48.0	616,331	12,797	603,534		
短 大 卒	60	50.2	536,672	20,259	516,413		
高 校 卒	98	51.9	551,276	19,351	531,925		
中 学 卒	2	40.8	436,042	2,153	433,889		
事務課長代理	190	47.9	567,961	40,363	527,598	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職 4 級、5 級 50人以上500人未 満は行政職 4 級
大 学 卒	134	47.2	577,336	38,037	539,299		
短 大 卒	24	51.5	554,039	45,414	508,625		
高 校 卒	28	48.3	540,500	46,192	494,308		
中 学 卒	4	49.5	516,241	50,815	465,426		
事務係長	647	44.0	466,851	50,626	416,225	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	390	41.8	475,112	56,350	418,762		
短 大 卒	76	48.1	426,583	45,673	380,910		
高 校 卒	179	47.0	465,524	40,895	424,629		
中 学 卒	2	44.1	318,539	42,777	275,762		
事務主任	560	41.5	403,064	51,248	351,816	係長等のいる事業所における 主任係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を 有する者係長等のいない事 業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認めら れる主任 中間職(係長一係員間)	行政職 3 級 (一部 は 4 級、5 級)
大 学 卒	374	39.0	420,301	56,631	363,670		
短 大 卒	95	46.3	363,661	34,446	329,215		
高 校 卒	91	46.9	373,637	47,272	326,365		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,979	35.9	350,677	44,029	306,648		行政職 1 級、2 級
大 学 卒	1,298	32.9	355,137	47,314	307,823		
短 大 卒	286	41.1	343,465	36,019	307,446		
高 校 卒	390	42.2	340,089	38,242	301,847		
中 学 卒	5	50.2	383,323	66,749	316,574		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長一課長間)」、「中間職(課長一係長間)」、「中間職(係長一係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

1 企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分 平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A) - (B)		
工場長	X	X	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職8級 100人以上500人未 満は行政職7級 50人以上100人未 満は行政職6級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	130	53.1	693,102	4,090	689,012	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職7級 50人以上500人未 満は行政職6級
大学卒	100	53.1	694,992	5,290	689,702		
短大卒	15	51.0	747,997	153	747,844		
高校卒	15	55.4	617,035	-	617,035		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	43	50.5	676,392	536	675,856	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	33	50.4	692,294	608	691,686		
短大卒	4	51.6	611,475	-	611,475		
高校卒	6	51.0	599,892	414	599,478		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	335	49.6	638,036	16,930	621,106	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職6級 50人以上500人未 満は行政職5級
大学卒	245	49.3	656,842	12,131	644,711		
短大卒	26	47.7	555,193	19,113	536,080		
高校卒	64	51.7	586,452	37,689	548,763		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	83	46.4	536,456	35,941	500,515	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職4級、5級 50人以上500人未 満は行政職4級
大学卒	62	46.0	545,837	41,281	504,556		
短大卒	10	45.6	543,402	36,398	507,004		
高校卒	11	49.2	480,059	6,979	473,080		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	348	46.7	555,584	99,829	455,755	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	210	46.2	562,132	106,629	455,503		
短大卒	29	47.9	550,532	93,332	457,200		
高校卒	108	47.8	536,177	79,188	456,989		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	429	44.7	476,347	83,567	392,780	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部 は4級、5級)
大学卒	278	44.0	483,889	91,381	392,508		
短大卒	25	47.4	489,052	78,187	410,865		
高校卒	124	45.6	456,038	65,978	390,060		
中学卒	2	51.0	399,486	65,986	333,500		
技術係員	1,305	32.4	365,510	62,850	302,660		行政職1級、2級
大学卒	872	31.2	359,956	62,304	297,652		
短大卒	129	37.8	404,799	70,739	334,060		
高校卒	304	34.6	369,046	61,315	307,731		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	16	53.6	745,312	11,474	733,838		
短 大 卒	11	53.5	796,853	16,478	780,375		
高 校 卒	2	55.1	546,833	149	546,684		
中 学 卒	3	52.6	694,922	63	694,859		
事務部長	242	52.6	750,138	3,186	746,952	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	200	52.5	763,522	3,887	759,635		
短 大 卒	15	53.0	670,077	-	670,077		
高 校 卒	27	53.1	702,717	100	702,617		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	47	51.0	727,197	10,658	716,539	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	31	49.8	768,186	15,084	753,102		
短 大 卒	10	54.8	630,068	-	630,068		
高 校 卒	6	51.9	634,423	1,005	633,418		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	492	48.9	616,786	12,969	603,817	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	366	48.1	636,364	11,908	624,456		
短 大 卒	46	49.9	542,636	22,051	520,585		
高 校 卒	79	52.4	559,735	13,618	546,117		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務課長代理	170	47.9	572,497	40,050	532,447	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	122	47.3	582,996	39,106	543,890		
短 大 卒	21	51.6	538,431	24,995	513,436		
高 校 卒	23	48.0	553,838	56,133	497,705		
中 学 卒	4	49.5	516,241	50,815	465,426		
事務係長	521	44.0	488,151	54,623	433,528	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	316	41.9	496,573	61,162	435,411		
短 大 卒	51	48.7	460,080	50,615	409,465		
高 校 卒	152	46.8	480,772	43,364	437,408		
中 学 卒	2	44.1	318,539	42,777	275,762		
事務主任	454	41.7	417,885	55,025	362,860	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部 下を有する者係長等のい ない事業所において、職 能資格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部 は4級、5級）
大 学 卒	320	39.1	429,187	58,744	370,443		
短 大 卒	69	47.2	383,143	35,696	347,447		
高 校 卒	65	48.9	398,941	57,909	341,032		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,577	36.2	362,111	46,701	315,410		行政職1級、2級
大 学 卒	1,044	33.1	365,849	49,878	315,971		
短 大 卒	213	42.4	364,081	40,622	323,459		
高 校 卒	316	42.4	347,658	39,642	308,016		
中 学 卒	4	51.5	385,817	65,923	319,894		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	X	X	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	101	53.6	736,733	4,463	732,270	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大学卒	81	53.5	738,333	5,524	732,809		
短大卒	9	52.6	839,442	253	839,189		
高校卒	11	54.9	628,086	-	628,086		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	34	51.3	739,741	593	739,148	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	25	51.2	767,510	676	766,834		
短大卒	3	53.1	679,607	-	679,607		
高校卒	6	51.0	599,892	414	599,478		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	293	49.7	660,801	17,785	643,016	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大学卒	223	49.3	674,338	12,922	661,416		
短大卒	19	50.7	604,370	26,892	577,478		
高校卒	51	51.3	610,073	40,012	570,061		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	62	47.2	592,122	39,139	552,983	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級、5級
大学卒	49	46.8	594,184	43,831	550,353		
短大卒	6	46.9	592,025	30,677	561,348		
高校卒	7	50.3	575,350	9,743	565,607		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	302	46.7	574,552	107,968	466,584	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	188	46.4	579,143	113,683	465,460		
短大卒	26	47.7	566,763	99,585	467,178		
高校卒	88	47.1	560,112	89,594	470,518		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	365	45.2	493,388	91,617	401,771	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部は4級、5級)
大学卒	256	44.3	495,260	96,859	398,401		
短大卒	23	47.8	496,793	82,328	414,465		
高校卒	86	47.2	486,801	78,681	408,120		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	892	33.3	390,608	75,533	315,075		行政職1級、2級
大学卒	575	32.2	387,622	76,938	310,684		
短大卒	99	38.8	429,404	77,621	351,783		
高校卒	218	34.7	382,695	69,070	313,625		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	41	52.8	647,163	831	646,332	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	28	53.1	666,794	90	666,704		
短 大 卒	7	51.9	628,073	165	627,908		
高 校 卒	6	52.2	543,169	6,386	536,783		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	15	50.7	521,605	2,429	519,176	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	10	51.5	529,138	141	528,997		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	5	49.2	505,900	7,200	498,700		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	117	48.1	521,278	19,060	502,218	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	85	47.4	520,563	15,040	505,523		
短 大 卒	14	51.0	516,131	14,087	502,044		
高 校 卒	17	49.5	536,209	44,187	492,022		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務課長代理	20	47.5	529,539	43,016	486,523	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	12	45.8	519,268	27,064	492,204		
短 大 卒	3	50.7	656,268	179,152	477,116		
高 校 卒	5	49.6	478,518	-	478,518		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	115	44.0	365,155	31,938	333,217	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	65	40.9	372,178	35,004	337,174		
短 大 卒	24	46.8	365,150	36,810	328,340		
高 校 卒	26	48.9	346,865	18,799	328,066		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	97	41.3	332,717	31,893	300,824	係長等のいる事業所におけ る主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部 は4級）
大 学 卒	50	38.9	358,501	41,789	316,712		
短 大 卒	23	45.4	308,001	24,405	283,596		
高 校 卒	24	41.7	305,858	19,316	286,542		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	323	34.2	282,778	26,184	256,594		行政職1級、2級
大 学 卒	200	31.3	284,400	26,430	257,970		
短 大 卒	58	36.7	273,077	21,751	251,326		
高 校 卒	64	40.6	286,270	29,214	257,056		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	22	52.8	556,835	3,874	552,961	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	16	52.6	514,936	5,252	509,684		
短 大 卒	3	52.2	730,486	-	730,486		
高 校 卒	3	55.0	612,117	-	612,117		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	6	46.0	491,970	585	491,385	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	6	46.0	491,970	585	491,385		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	36	49.9	479,702	9,991	469,711	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	22	49.2	468,832	3,635	465,197		
短 大 卒	3	43.6	491,389	-	491,389		
高 校 卒	11	53.1	500,057	26,391	473,666		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	17	45.0	435,562	28,174	407,388	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	11	44.7	424,854	28,562	396,292		
短 大 卒	4	44.2	484,630	43,312	441,318		
高 校 卒	2	47.2	416,160	5,807	410,353		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	34	47.6	406,883	30,091	376,792	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	18	45.2	391,517	35,616	355,901		
短 大 卒	2	43.4	438,463	49,801	388,662		
高 校 卒	14	52.5	432,013	18,043	413,970		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	50	41.6	347,560	17,314	330,246	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と 同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部 は4級）
大 学 卒	22	40.5	346,028	24,963	321,065		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	27	42.8	344,798	9,076	335,722		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	370	30.4	297,032	28,684	268,348		行政職1級、2級
大 学 卒	272	28.8	288,255	25,445	262,810		
短 大 卒	26	34.6	312,581	43,650	268,931		
高 校 卒	72	36.3	331,594	37,803	293,791		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	3	46.7	520,000	26,667	493,333	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大 学 卒	X	X	X	X	X		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	-	-	-	-	-	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	5	43.2	367,400	64,000	303,400	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	3	37.3	377,333	66,667	310,666		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	52.0	352,500	60,000	292,500		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	-	-	-	-	-	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直属し部下に係 長等の役職者を有する者又は課長 に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等 と認められる課長代理及び課長代 理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	11	45.2	388,209	32,563	355,646	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	9	44.8	377,858	24,669	353,189		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	9	36.3	377,363	57,197	320,166	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主 任のうち、課長代理以上に直属 し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、 職能資格等が上記主任と同等と認 められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職3級（一部 は4級）
大 学 卒	4	35.3	415,421	56,874	358,547		
短 大 卒	3	34.0	357,022	79,289	277,733		
高 校 卒	2	42.0	331,756	24,706	307,050		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	79	34.8	314,388	42,249	272,139		行政職1級、2級
大 学 卒	54	33.3	326,680	52,443	274,237		
短 大 卒	15	34.7	256,008	11,328	244,680		
高 校 卒	10	43.2	334,334	32,474	301,860		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	-	-	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術部長	7	47.7	489,886	-	489,886	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	3	45.3	456,067	-	456,067		
短大卒	3	45.7	510,333	-	510,333		
高校卒	X	X	X	X	X		
技術部次長	3	51.7	462,933	-	462,933	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	2	53.0	449,900	-	449,900		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	6	43.3	433,496	14,919	418,577	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	4	38.5	402,493	993	401,500		
高校卒	2	53.0	495,500	42,770	452,730		
技術課長代理	4	44.5	413,333	37,218	376,115	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大学卒	2	39.5	450,930	71,330	379,600		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	49.5	375,735	3,105	372,630		
技術係長	12	43.6	399,179	50,458	348,721	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	4	33.0	327,373	10,760	316,613		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	6	47.8	442,965	70,965	372,000		
技術主任	14	38.4	385,121	60,100	325,021	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と 同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部は4級)
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	11	36.5	395,357	64,493	330,864		
技術係員	43	26.5	323,205	36,977	286,228		行政職1級、2級
大学卒	25	27.0	315,942	24,631	291,311		
短大卒	4	31.3	335,746	60,746	275,000		
高校卒	14	24.1	332,590	52,233	280,357		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分 平均支給額			備考					
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)						
			円	円	円						
技能・労務関係職種		人	歳								
電話交換手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
守衛	3	54.0	314,724	46,091	268,633						
用務員	4	49.4	344,990	-	344,990						
海 事 関 係 職 種	遠 洋	船長・機関長	-	-	-	-	-	-	-	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員	
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	-	-		
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	-	-		
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	-	-		
		運航士	-	-	-	-	-	-	-		
		甲板長・操機長	-	-	-	-	-	-	-		
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	-	-		
	甲板員・機関員	-	-	-	-	-	-	-			
	近 海	船長・機関長	-	-	-	-	-	-	-	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員	
		一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	-	-		
		二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	-	-		
		三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	-	-		
		甲板長・操機長	-	-	-	-	-	-	-		
		甲板手・操機手	-	-	-	-	-	-	-		
甲板員・機関員		-	-	-	-	-	-	-			
沿 海 ・ 平 水	船長・機関長	14	51.6	592,905	-	592,905			港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員		
	一等航海士・機関士	14	43.4	479,383	33,068	446,315					
	二等航海士・機関士	5	42.8	435,511	21,522	413,989					
	三等航海士・機関士	4	39.0	431,595	16,556	415,039					
	甲板長・操機長	5	50.4	511,348	30,983	480,365					
	甲板手・操機手	8	41.3	416,221	23,615	392,606					
	甲板員・機関員	7	25.3	285,037	11,409	273,628					

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

その2 公民給与比較の対象外職種（つづき）

企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分 平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)	
		人 歳	円	円	円	
教育関係	大学学長	2 69.0	1,378,842	-	1,378,842	
	大学副学長	8 61.1	1,230,291	-	1,230,291	
	大学学部長	13 56.6	878,351	-	878,351	
	大学教授	112 57.3	922,735	88	922,647	
	大学准教授	88 46.9	749,841	19,551	730,290	
	大学講師	80 43.4	619,100	40,316	578,784	
	大学助教	70 38.9	703,210	114,948	588,262	
職種	高等学校校長	2 57.5	683,150	-	683,150	
	高等学校教頭	3 50.7	564,473	6,773	557,700	
	高等学校主幹教諭	- -	-	-	-	
	高等学校指導教諭	X X	X	X	X	
	高等学校教諭	21 47.7	462,150	-	462,150	
研究関係	研究所長	- -	-	-	-	〔構成員50以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究部(課)長	- -	-	-	-	
	研究室(係)長	- -	-	-	-	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	- -	-	-	-	〔下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。) 〔
	研究員	- -	-	-	-	
	研究補助員	- -	-	-	-	
医療関係	病院長	X X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上 〔上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	副院長	3 63.0	1,031,467	150,044	881,423	
	医科長	12 56.4	1,476,249	127,832	1,348,417	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師	41 38.7	1,010,476	119,957	890,519	
	歯科医師	- -	-	-	-	
	薬局長	2 58.0	537,540	-	537,540	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	14 33.7	353,784	31,046	322,738	
	診療放射線技師	18 44.3	452,315	53,799	398,516	
	臨床検査技師	18 38.5	414,125	40,433	373,692	
	栄養士	9 38.3	370,489	39,984	330,505	
	理学療法士	14 36.9	371,761	18,452	353,309	
	作業療法士	14 37.1	331,142	4,071	327,071	
	総看護師長	2 56.0	521,565	-	521,565	部下に看護師長5人以上
	看護師長	16 50.3	497,683	17,737	479,946	部下に看護師又は准看護師5人以上
看護師	60 40.8	394,790	36,796	357,994		
准看護師	16 47.9	246,470	101	246,369		

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

### 第15表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	計	78.0 %	( 74.5 ) %	( 25.5 ) %	( - ) %	22.0 %
	500人以上	89.4	( 81.2 )	( 18.8 )	( - )	10.6
	100人以上 500人未満	68.9	( 61.0 )	( 39.0 )	( - )	31.1
	50人以上 100人未満	33.3	( 50.0 )	( 50.0 )	( - )	66.7
高校卒	計	46.5	( 77.3 )	( 22.7 )	( - )	53.5
	500人以上	62.9	( 83.6 )	( 16.4 )	( - )	37.1
	100人以上 500人未満	23.6	( 50.5 )	( 49.5 )	( - )	76.4
	50人以上 100人未満	16.7	( 50.0 )	( 50.0 )	( - )	83.3

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
 2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。  
 3 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100にならない場合がある。

### 第16表 民間における家族手当の支給状況

#### その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支給の有無		割合
家族手当制度がある		82.5%
配偶者に家族手当を支給する		67.4%
子に家族手当を支給する		81.0%
家族手当制度がない		17.5%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	15,112円
	配偶者と子1人	22,128円
	配偶者と子2人	29,286円
	子1人	11,921円
	子2人	22,403円
	子3人	33,173円

- (注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。  
 2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

## その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見直し予定の状況	割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	23.8%
税制及び社会保障費制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動 向等によっては、見直すことを検討	18.5%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	57.7%

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

## 第17表 民間における通勤手当の支給状況

### その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
99.3%	( 43.3% )	( 5.4% )	( 45.9% )	( 4.6% )	0.7%

(注) ( ) 内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
69.5%	( 49.8% )	( 10.5% )	( 19.9% )	( 19.9% )	30.5%

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ( ) 内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第18表 民間における特別給の支給状況

項 目		事務・技術等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	392,468 円
	上半期 (A2)	393,642 円
特別給の支給額	下半期 (B1)	881,404 円
	上半期 (B2)	924,063 円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.25 月分
	上半期 (B2/A2)	2.35 月分
	計	4.60 月分

- (注) 1 下半期とは、令和5年8月から令和6年1月まで、上半期とは、令和6年2月から7月までの期間をいう。
- 2 平均所定内給与月額とは、毎月きまって支給する給与の支給総額から時間外勤務手当総額を除いたものである。
- 3 特別給の対象従業員は、月例給の場合と異なり、市職員と同種（行政職に類似すると認められる職種）・同等（役職段階、学歴及び年齢が同等）の者以外も含まれている。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目	係 員		課長級		部長級（非役員）	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
計	% 53.8	% 46.2	% 51.8	% 48.2	% 50.6	% 49.4
500人以上	55.3	44.7	51.1	48.9	49.2	50.8
100人以上500人未満	56.6	43.4	55.9	44.1	56.1	43.9
50人以上100人未満	35.2	64.8	41.3	58.7	41.3	58.7

第20表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	73.3	26.7	0.0
%	%	%	%

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課長級		78.5	58.1	21.5
非管理職		65.8	51.3	34.2
		%	%	%

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第22表において同じ)。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
69.1	67.6
%	%

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

